

令和5年3月10日
新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

「新型コロナウイルス感染症三次市対策本部」第49回会議の開催について

新型コロナウイルス感染症三次市対策本部第49回会議を、次のとおり書面により開催しましたのでお知らせします。

- 日時 令和5年3月8日（水）
- 議題 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市の対応について
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針の改正を踏まえ、3月13日以降の市の対応について審議し、決定しました。

【添付資料】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市の対応について

※ あわせて、3月13日以降の「市職員のマスク着用の対応方針」について、下記のとおり決定しました。

職員には、当分の間^{※1}、勤務時間内のマスク着用を推奨する。
ただし、人との距離の取れる屋外での勤務、一人での公用車運転や作業時などは、状況に応じて個人の判断に委ねるものとする。
※1「当分の間」は、5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行までを目安とする。

本件に関するお問い合わせ先



〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
三次市 危機管理監 危機管理課（担当／伊藤）
電話番号：0824-62-6265 FAX 番号：0824-62-2951
E-mail：kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp
三次市 福祉保健部 健康推進課（担当／坂井）
電話番号：0824-62-6294 FAX 番号：0824-62-6382
E-mail：kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
※ 市職員のマスク着用の対応方針に関するお問い合わせ先
三次市 総務部 総務課（担当／桑田）
電話番号：0824-62-6105 FAX 番号：0824-62-6137
E-mail：soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp